参考書式５

手術を受けられる患者様へ、ご協力とお願い

　当院においては手術室内において全身麻酔時に救急救命士が気管挿管を行う実習を受け入れております。そこで全身麻酔を受けられる患者様に、この実習に関するご協力をお願いする場合があります。

　厚生労働省と総務省消防庁、医学界代表者、有識者（含むマスコミ）が集まって、救急現場において心臓が止まってしまっている人の救命率を向上させることを検討した結果、救急救命士による気管挿管が実施される事となりました（同様の目的ですでに救急救命士による（医師の指示無し）除細動が実施され、救命率の改善をみております）。

そこで当院は、この実習を受け入れることにいたしました。

　日本においては医師が救急現場に直接出ていく制度を実施している地域は非常に少なく、多くの地域で病院外での救命処置は救急隊にゆだねられています。救急隊員の中でも特別の教育を受け、国家試験に合格した者が救急救命士となります。その中でも選ばれて更に教育を受け、人形を使用した気管挿管実習を行い、実習試験に合格したものがこの病院における挿管実習を受ける資格を与えられています。従って実習にあたる救急救命士は、現場での救急業務を経験し、考え得る全ての教育を受けた、十分能力のあるものといえます。実習に際しては麻酔科の専門医が常時付き添って指導に当たり、通常の麻酔科医が行う際と同様の安全性を確保しながら実習を行います。また前日までに麻酔科医と救急救命士が一緒にご説明にあがり、麻酔方法や安全性などについてご説明いたします。

　私を含め誰でもが不足の事態の中で急に心臓がとまり、救急隊の処置に身を任せる可能性が少なからずあります。救急の現場にいる救急救命士の能力が生命を左右する可能性が十分にあります。ですから救急救命士の能力を高めることは現時点でも、また将来ドクターカー（医師が救急現場に救急隊ともに出動する）が運用されるようになってもとても重要なことです。

　このような理由から当院としてはこの実習を引き受けるとともに、患者様へご協力をお願いいたしております。何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

　なお、仮に患者様がこの実習にご協力いただけなくとも、今後の治療で不利益を被るようなことは全くございません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○病院　　　　　病院長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日